

議会だより 産山

第8号

令和2年2月発行



- 子ども議会……………P1
- 第6回 (10月) 臨時会議…P2
- 第7回 (12月) 定例会議…P2～3
- 一般質問……………P4～9
- 編集後記ほか……………P10

産山村子ども議会

12月20日(金)産山学園9年生による子ども議会が開催されました。

「子ども議会」は、産山に誇りを持ち、自らの生き方を考える「うぶやま学」の総仕上げとして、村に対して「こんな産山になってほしい」と、産山学園9年生が議員となり、提案を行う活動です。

- ④ イベントの提案について、様々な視点から提案がなされました。
- ①産山の農業、②産山の教育、③自然や土地を有効活用、

令和元年 第6回（10月）臨時議会

10月22日、本村名誉村民である高木康先生がご逝去され、多くの村民の皆様には哀悼の意を表していただけるよう村民葬を挙げるにあたり、10月28日に臨時議会が開催され、全会一致にて可決されました。

村民葬については、11月2日（土）に山鹿体育館にて執り行われ、村内外から多くの会葬者が参列されました。

故 高木康先生におかれましては、これまで村の地域医療にご尽力され、本村の医療の礎を築かれたご功績に心から感謝いたしますとともに、衷心よりご冥福をお祈りいたします。

○議案第50号 産山村名誉村民条例の一部を改正する条例について・・・原案可決

○議案第51号 令和元年度産山村一般会計歳入歳出補正予算（第5号）について・原案可決

○同意第7号 故 高木康 氏村葬執行に関し同意を求めることについて・・・原案同意

令和元年 第7回（12月）定例会

12月定例会が、9日から20日までの12日間、一般会計補正予算、特別会計補正予算、各種条例について上程され審議がなされました。

全会一致で可決した上程議案一覧

議案 第52号	令和元年度産山村一般会計歳入歳出補正予算(第6号)について	原案可決
議案 第53号	令和元年度産山村国民健康保険特別会計歳入歳出補正予算(第2号)について	原案可決
議案 第54号	令和元年度産山村後期高齢者医療特別会計歳入歳出補正予算(第2号)について	原案可決
議案 第55号	令和元年度産山村簡易水道事業特別会計歳入歳出補正予算(第2号)について	原案可決
議案 第56号	令和元年度産山村診療所特別会計歳入歳出補正予算(第2号)について	原案可決
議案 第57号	熊本縣市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について	原案可決
議案 第58号	産山村消防団員の定員、任命、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案 第59号	産山村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について	原案可決
議案 第60号	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例の制定について	原案可決
議案 第61号	産山村災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案 第62号	産山村ほうれんそう学校の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
報告 第7号	「株式会社うぶやま」の経営状況報告(令和元年度第1四半期)について	原案報告
報告 第8号	「株式会社うぶやま」の経営状況報告(令和元年度第2四半期)について	原案報告

令和元年度 補正予算

会計名等	補正額	補正後の予算額	補正の主な理由及び事業
一般会計（第6号）	△29,327千円	2,064,507千円	国県補助事業費等の交付決定に伴い予算を増減するものや施設整備による補正 ・有害鳥獣駆除（猪250頭、鹿130頭）報奨金 5,050千円 ・ヒゴタイ公園キャンプ村ロッジ等改修工事 18,785千円 ・花の温泉館改修基本設計 2,000千円 ・道路新設改良事業 ▲68,145千円 ・里山住宅整備事業 6,200千円
国民健康保険特別会計（第2号）	1,074千円	245,900千円	・社会保障・税番号制度に伴うシステム改修 1,176千円
後期高齢者医療特別会計（第2号）	117千円	23,928千円	・保険基盤安定負担金 114千円
簡易水道事業特別会計（第2号）	19千円	44,273千円	・償還金利子 38千円
診療所特別会計（第2号）	152千円	63,742千円	・在宅酸素賃借料 ▲370千円

令和元年度 条例改正

条 例

- 議案第57号 熊本市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について

要旨 熊本市町村総合事務組合の共同処理する事務に、熊本県後期高齢者医療広域連合が追加されるものです。

- 議案第58号 産山村消防団員の定員、任命、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について

要旨 条例中第4条の欠格条項として、成年被後見人又は被保佐人を削るものです。

- 議案第59号 産山村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について

要旨 地方公務員法及び地方自治法の改正に伴い、現在産山村で雇用している一般臨時職員並びにパートタイム職員について、給与や勤務条件等について条例を制定するものです。

- 議案第60号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例の制定について

要旨 議案第59号の制定に伴い、それに付随する各種条例の改正が必要となったため、条例を制定するものです。

- 議案第61号 産山村災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について

要旨 災害援護資金の支給審査会を新設するものです。

- 議案第62号 産山村ほうれんそう学校の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

要旨 ほうれんそう学校施設の耐用年数期間後の施設利用について、追加し改正するものです。



井 春夫 議員

文化財の保護対策・外来生物対策・集落統合問題・森林管理問題について

■文化財の保護対策
〔文化財の適正管理や伝承と新たな文化財指定〕

〔問〕平成28年度に村の歴史・文化資源の調査の委託契約を行い、報告書が出されているが、文化財の指定年月日が記入されていないものや推定樹齢・樹高など約30年前に調査した時と同じものが多くあるが、どういふことなのか問う。

〔教育委員会事務局長〕

台帳の不備があったのは事実であり、今後、適正に整備を進めていく。

〔問〕無形民俗文化財の嵯峨神社の「産山の獅子舞」、片俣の「盆踊り」などが、後継者不足により、存続の危機となっているが現状をどう考えているか。

〔教育委員会事務局長〕

無形文化財の伝承については、地域の中に根ざしていくよう早めの措置を進めて、伝承が速やかに行われていくよう進めていく。

〔問〕新たな文化財の指定については、どう考えているか。

〔教育委員会事務局長〕

文化財保護委員と検討中であり、指定の方向で考えているところである。

ある。

■外来生物対策

〔問〕生態系あるいは農林業の人々の生活に悪影響を及ぼす恐れのある外来生物に対して、村はどんな対策を講じているのか又は講じようとしているのか。

〔経済建設課長〕

周辺自治体との情報を共有し、侵入初期での徹底した防除を行い、個体数の増加や農作物等の被害の拡大を抑制させることが最も効果的・効果的である。また、村が防除実施計画を策定し、環境大臣の認定を受けることが義務付けられている。今後、防除体制の構築、住民への普及・啓発・情報提供等に心掛けていきたい。

■集落統合問題

〔問〕小規模・高齢化の集落が多くなって、担い手不足や従来の集落の枠組みでは対応できない課題に現在直面しているが、集落統合等に類する対策を実施し、集落を活性化する取組みを進める必要があると思うが、村としてどう考えているのか。

〔村長〕

人口減により、消滅する集落も出てくる可能性はあると認識している。集落の再編はかなり難しい問題と考えているが、十分に検討しながら、村も地域と一緒に考えて、支援ができることがあれば村民の知恵も借りながら取り組んでいきたい。

■森林管理問題

〔問〕本年4月森林経営管理法がスタートし、どうすれば日本の森を危機的状況から救うことができるかを考える法律だが、本村でも山林所有者を特定するのが困難と思われるが、現状はどうなっているのか。

〔経済建設課長〕

本村の森林のうち81%が村内在住者、19%が村外在住者の所有となっている。今年度から森林専門員を雇用し、現況調査を行ってお

り、その調査結果を待って、登記面・相続面、所有者の把握を行い、対策を練っていききたい。

〔問〕今後、村としては意欲と能力のある林業経営者あるいは素材生産業者等の担い手の確保を含め、どのように取り組んでいくのか。

〔経済建設課長〕

熊本県の林業経営者あるいは素材生産業者等のリストの中から施業する者を選んでいくということになると思う。その際、不足の事業費等が出てくれば、森林環境譲与税から充てていくことになると思う。

森林経営管理法とは

(平成31年4月施行)

適切な経営管理が行われていない森林の経営管理を、意欲と能力のある林業経営者に集積・集約するか、それができない場合は経営管理を市町村が行うことで森林経営管理を確保して、林業と森林の適切な管理の両立を図ることを目的とした新たな制度



オオハンゴウソウ



アライグマ



オオキンケイギク



ハクビシン





白石 巖
議員

第三セクター株式会社うぶやまについて

■第三セクター株式会社うぶやま
経営状況報告

〔問〕今期の「株うぶやま」の経営状況報告に関して、出資法人への関与に関する条例では四半期ごとに経営報告するように制定されている。

現時点で第1期、第2期の報告が全くなされていない。今はもう第3期の終わりに近づいている中で何の報告も説明もない。条例に違反しているのではないか。どのような考えを持っていいのか尋ねる。

〔村長〕

第三セクターの経営については、四半期ごとの経営状況の報告が条例で規定され、議会に報告をすることになっており、今期も第2四半期を過ぎて、議会への報告がでない状況が大変ご心配とご迷惑をおかけしている。

〔企画振興課長〕

報告が遅れた原因として、経理を担当していた職員2名が退職、6月には、前支配人が退職し、経営状況をまとめきれいでなかったことや、慢性的な人手不足により体制も整っておらず経理事務が滞り、経営状況の報告が遅れた。

現在、経理担当を採用し、会計

事務所と協力して資料の作成を行っている。
現時点までに報告、説明できなかったことをお詫び申し上げます。

〔問〕いかなる状況にあっても対応して条例を順守しなければならぬ。条例に制定された内容を報告できない状態であれば、正式な書面にて議会への説明はしなければならぬと考える。

また、「株うぶやま」にとつてこの上半期は一番重要な期間であるが、売上高、営業利益、経常利益が不透明な状態である。早急に提出すべきだ。

〔村長〕

様々な事情があつたが今定例会中に報告をしたい。





井 芳美
議員

花の温泉館・お知らせ端末・防犯カメラについて

■花の温泉館改修と進行状況について

〔問〕花の温泉館改修と進行状況について問う。

〔村長〕

今回、概略設計の予算を計上させていたでいてるので、可決後は議員の皆さんと協議させていただき、改修案がまとまれば来年度予算に計上していきたい。



■道路工事、通行止めのお知らせ告知について

〔問〕お知らせ端末で文章のみの連絡だけではなく、くわしい絵や地図の添付はできないものか。

〔総務課長〕

お知らせ端末の画面サイズが決まっているため、できる範囲で地図等を添付したい。



■防犯カメラの設置状況について

〔問〕子どもの登下校や不審者の犯罪防止に伴い、防犯カメラの設置の必要性が高まっている中で、その設置状況を問う。

〔教育長〕

教育関係は、うぶやま保育園に4台、産山学園に2台のカメラが設置されている。

そのため、不審者等への犯罪防止・抑制にはなっていると考えられる。

〔総務課長〕

防犯カメラの設置状況は、現在役場に2台設置されているが、防犯を考えると足りていないと考える。

そのため、防犯・防災のカメラ設置に向けた構想を練っている段階で、現段階では防犯用6箇所、防災用6箇所が検討されている。

村の防犯・防災を考えると足りない状況であるため、村内の設置場所を協議しながら、今後計画的に整備していく。



産山学園通学風景



現在、登校時に先生や交通安全指導員による見守りが行われている。





文 裕 員
渡 辺 議 員

移住定住対策について

■移住定住対策について

〔問〕村の人口は昭和30年頃の3,390人をピークに減少している。人口減少が進むと地方交付税も減少する。

産山学園を卒業し、進学等で村外に出るが、後継者もしくは村内の企業に就職して産山村に毎年戻ってくれば何とかなると思うが、就職先として役場を選択する方が少ないように思う。「うぶやま学」等を学び、産山村で頑張ろうと産山村役場に就職しようと思う方が増えてほしいと思うが、村長は職員募集に関してどのように考えているか。

〔村長〕

村内出身の役場の受験希望者が少ない現状である。

民間の好景気・好待遇など、諸条件の違いがある中、産山村だけでなく阿蘇地域の自治体も同様だと聞いている。村に対しての魅力や帰りたくないという意見もあるだろうし、村外に住む機会も増える。諸条件もあるというのが現状である。

なお、詳細な調査はしていない。

〔問〕「うぶやま学」等で地域のことを理解し学び、村で育った子

どもたちが村に就職するのを、個人の事情もあると思うが、期待したい。

人口減少対策だが、今まで移住定住対策としてどのようなことをしているか。

〔企画振興課長〕

村のホームページに移住定住の専用ページを設けている。

移住希望者にお試し住宅で体験してもらい、気に入ったら住んでいただく。

また、空き家住宅を整備し、移住者に提供している。

〔問〕移住定住希望者に優遇策として、大蘇ダムの原石山跡地を宅地として整備し、諸条件を設定して無償譲渡・貸与等を考えたらどうか。

〔村長〕

移住定住対策は大きな課題であり、いろんな形で移住定住促進に取り組んでおり、多くの方々が住んでいる実態もある。

原石山跡地は、土地開発基金の財産であり、必要な条件がある。

来年度、住宅の整備はやっていきたいが、優遇措置については検討していきたいと思っている。

〔経済建設課長〕

原石山用地は、村の土地開発基金の財産となっており、「公用もしくはは公共用に供する土地又は公

共の利益のために取得する必要な土地」との条件があり、無償譲渡・貸与は難しい。

そのため、村営住宅として建設し、管理することは可能である。

原石山跡地





成 俊 成
本 議 員

人口減に伴う財政シミュレーション・婚活事業・高齢者見守り・てんぐ巣病について

■人口減に伴う財政シミュレーション

〔問〕人口減少に伴い、財政規模はどのようになるか。また、諸問題はあるか。予想ではあるが尋ねる。

〔総務課長〕

歳入について、人口減に伴い、税収入と地方交付税の減少により、令和10年度は本年度比較で財政規模は約2億円縮小すると見込んでいます。歳出は、公共施設の維持管理費や公債費の増加など、財政運営は厳しい舵取りとなり、基金も大幅な取り崩しは避けるべきである。しかし、社会保障制度については、いくら財政が縮小しても、この部分は絶対に大きくなると見込まれる。今後も財政運営には厳しく歳出を見ながら運営していきたい。

〔問〕永続的に維持管理費がかかる、また補助がかかっていく、大型の投資は慎重に考えていくべきではないか。

〔村長〕

人口減少、財政規模が小さくなる状況の中で、今あるものをどう利用していくかということが一番大切であり、新たにいろんなものをつくるというのは、十分検討し

ていかなければならない。

■婚活事業

〔問〕20代から40代の未婚者が150名いる。今年の婚活事業の案内、実施状況を尋ねる。

〔企画振興課長〕

11月30日と12月1日の2日に分け、事業主体を商工会で実施した。男女25歳～45歳を対象に、大分合同新聞、熊本県のホームページ及びメールマガジン、村のSNS、商工会のホームページ等を利用して募集し、女性6名、男性7名の参加があり、数組のカップルが成立した。

〔問〕エントリーが少ない。

世代を分けて案内したり、バリエーションを広げ、夏冬年2回等チャンスを与えては。

〔企画振興課長〕

確かに年1回では広い世代を案内するのは難しいところがあり、来年度からいろいろ試していきたい。

■独居、高齢者世帯の見守りについて

〔問〕6月に独居、高齢者世帯の見守りについて尋ねたが、半年が経過しバージョンアップした見守

りの考え方ができたか尋ねる。

〔健康福祉課長〕

産山村見守りネットワークを軸に、社協の牛乳配達の見守り、民生委員の訪問、健康福祉課職員が独居・高齢者宅を訪問し、安否確認をしている。

安心見守りセンサーは、現在22件と設置台数が伸びていないので、設置拡大に取り組みたい。

〔問〕安心見守りセンサーを設置する場合には、いくらぐらいの初期投資と月々の経費はどうなるか。

〔健康福祉課長〕

通常の場合、役場職員が設置しに行つて、環境を整えれば、無料。ただしau携帯電話が受信できない場合、受信アンテナ設置費用として3,000円の料金がかかる。

■てんぐ巣病

〔問〕公民館周りのソメイヨシノ桜のてんぐ巣病が目立っている。対応策は考えていないか。

〔教育委員会事務局長〕

てんぐ巣病は、一般的には薬剤散布などの薬が効かず、造園業者等に依頼し、除去・除却等を行っている。3月補正、また当初予算で対応を考えていきたい。



安心見守りセンサー



南部公民館の桜並木

12月定例会 一般質問 ※要約しています



西村 直樹 議員

給食センターについて

■給食センターについて

〔問〕現在、給食センターの調理員が定員不足のため、役場職員が応援に毎日行っているという状況である。

職場の労働環境、給与等など様々な要素があると思うが、今の状況を職員の方に話を聞いたたり、意見など集約しているのか伺う。

また、役場職員が応援に行くという体制が本当にいいのか、疑問がある。

今後、どのように改善していくのか問う。

〔村長〕

3月末で1人辞められ、1人足りない現状である。

今後、働く環境や給与体系条件など、待遇の改善も図っていかねければならない。

〔教育長〕

近隣町村の同規模の給食センターは、いずれも調理員は4名体制である。本村でも、調理員数は、少なくとも3名、できれば4名の体制にするべく、4月以降、随時募集を行っている。今後においても、募集を行う。それでも見つからない場合は、人材派遣会社への委託も含めて検討していく。また、役場職員の応援体制であ

るが事務職員が交替で毎日1名が応援しているという状況で、本来の職務は時間外あるいは休日を返上してやっている。職員や現場の調理師の皆さんに負担を強いていることに大変心苦しく思っている。



阿蘇広域行政事務組合 議会報告

○10月31日（木）

令和元年第3回定例会が開催され、本村選出の西村直樹議員、井芳美議員が出席いたしました。

「令和元年度一般会計補正予算（第1号）」他7議案が審議され、可決されました。

一般質問では、井芳美議員が「阿蘇みやま荘の老朽化に伴う改修計画」及び「救急救命士の産山波野分駐所の配属」について問いました。

○12月19日（木）

令和元年第4回定例会が開催され、本村選出の西村直樹議員、井芳美議員が出席いたしました。

「令和元年度一般会計補正予算（第2号）」他6議案が審議され可決されました。

○1月22～24日

阿蘇広域行政組合議員研修が行われ、香川県三豊市、バイオマス資源化センター及び山口県岩国市サンライズクリーンセンターの視察をしました。

三豊市バイオマス資源化センターでは、ごみを焼却せず微生物によりごみを発酵させて分解処理し、固形燃料として処理し、製紙会社で石炭の代替えとして活用していました。

なお、当センターは民間企業による運営でした。

岩国市サンライズクリーンセンターは、市が運営する施設で焼却に伴う熱エネルギーにより発電させ、施設の電力や電力会社に送電しております。

また、ごみを燃やした後の灰については、セメント原料化施設へ送り、有効利用されていきました。

今回の視察において、今後予想される阿蘇広域行政組合のごみ処理について、費用を抑えながら効率的に運用できるような取組みが必要であると考えさせられました。



阿蘇市町村議会議員研修会・市町村議員スポーツ大会

10月29日（火）、本村山鹿体育館にて、阿蘇市町村議会議員研修会が開催されました。この研修は、毎年各市町村持ち回りで行なわれており、本年度は本村が開催地となりました。



午後からうぶやま牧場にてスポーツ大会が行われ、本村の西村議員が選手宣誓を行い、議員間の交流を行うとともに、チーム一丸となってプレーすることを宣誓しました。



主な議会活動

月 日	内 容	場 所	参加者
10月29日	阿蘇市町村議会議員研修・市町村議員スポーツ大会	産山村	議員全員
11月6日	熊本県議長会監事会	熊本市	議長
11月7～8日	阿蘇市町村議長・副議長・議会事務局長研修	宮崎県	議長、副議長
11月12日	阿蘇町村議長会総会	西原村	議長
11月12～14日	第63回町村議会議長全国大会・県関係国会議員への要望・意見交換会	東 京	議長
11月17日	中九州横断道路 竹田阿蘇道路 中心杭打ち式	竹田市	議長
11月21日	町村議会広報研修会	熊本市	議会広報委員4名
11月24日	産山村防災訓練	産山村	議長
12月3日	議会運営委員会	産山村	議会運営委員4名
12月9～20日	令和元年第7回 定例会	産山村	議員全員
1月9日	阿蘇市町村議長会総会	阿蘇市	議長
1月11日	産山村消防団出初式	産山村	議員全員
1月22～24日	阿蘇広域行政組合議員研修会	香川県・山口県	広域行政議員2名

発行責任者 議長 西澤正
編集 広報特別委員会
発行 産山村議会
熊本県阿蘇郡産山村山鹿488番地3
TEL 096712512635



広報特別委員
委員長 岩下 徳行
副委員長 井 春夫
委員 井 芳美
委員 城本 俊成

—— 編集後記 ——
村民の皆様におかれましては、健やかに新年をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。
昨年は大きな災害にもあわず平穏な年だったのではないのでしょうか。本年も明るいニュースを村民の皆様にお届けできるよう議員一同一丸となって議会活動に取り組みまいりますので、昨年を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。